

令和5年度第1回 肝炎対策協議会

No.	意見	県の考え
1	<p>肝炎対策指針を「がん医療」に組み込むのであれば、ウイルス肝炎のみならず、脂肪肝炎も範疇に加わり、MASLD (metabolic dysfunction associated steatotic liver diseases: 旧病名はNAFLD)などのSTD (steatotic liver diseases)も含む指針にすべきである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「がん医療」に組み込むのではなく、「肝炎対策」という節を設ける調整をしております。 ・肝炎対策基本法及び肝炎対策の推進に関する基本的な指針に基づくものであるため、ウイルス性肝炎に関する指針としています。
2	<p>埼玉県地域保健医療計画に統合する場合、挿入位置については案②(第3部医療の推進＞第1章疾病ごとの医療提供体制の整備＞第〇節 肝炎対策)が適当だと考えられます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見に沿う方向で調整が進んでいます。
3	<p>統合案では埼玉県肝炎対策推進指針の中の1.1指針策定の趣旨に該当する部分が資料2からは抜けていますが、記載しなくてよろしいのでしょうか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域保健医療計画全体の構成として、冒頭に計画全体の策定趣旨について記載されますが、個別の節では肝炎以外の節も含めて記載しない予定です。根拠(法律等)のみを示す形で修正しました。

※その他修正点

図表を挿入している箇所について、図表を説明する文言を追加しました。